

大総務第 112 号
令和 7 年 2 月 27 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子 様

大阪市長 横山 英幸
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体である阪神国際港湾株式会社による中期目標の期間を通じた経営評価（対象事業活動の実績）の結果及び所管所属である大阪港湾局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第 6 条第 2 項第 1 号イの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、別紙により諮問します。

【対象事業活動の実績に関する評価】

令和6年度 事業経営評価

団体名		阪神国際港湾（株）		所管所属名		大阪港湾局	
中期目標	(1) 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容						
	阪神港（大阪港及び神戸港）のうちの大阪港において、外貨埠頭の利用を拡大することで貨物取扱量を増大させること、また、フェリー航路数を維持すること						
	(2) 中期目標期間						
	令和2年9月1日から令和7年3月31日						
	(3) 中期目標の期間終了時において、(1)の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態						
	外貨埠頭の利用拡大により貨物取扱量が増大している状態、また、フェリー航路数が維持されている状態						

●最終年度【中期目標の期間を通じた評価】

外郭団体の自己評価	最終目標達成状況	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価
	ア	集貨事業の推進については新型コロナウイルス感染症の影響により開催が見送られたセミナー及び海外ポートセールスを再開し、以降はコロナの影響で開催できない年度もあったが、再開して以降は順調に実施しており、当初の目的を達成できている。 港湾機能の強化に資する施設整備においては、期間中ガントリークレーン2基を整備した他、C12延伸部においては令和5年度に現地工事が完了し、令和6年度に供用を開始することができた。
	イ：達成 ウ：未達成	また、コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム」（CONPAS）の導入については、関係者との調整のもと令和6年3月に夢洲コンテナターミナルで常時運用を開始することができた。また、咲洲においても、CONPAS導入に向け関係者との調整を進めているところである。 フェリー振興策については、大阪港湾局とともに複数の振興策を実施したほか、当社単独での振興策を実施した。 上記の他、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものや、一部実施時期の変更により予定通り実施しなかったものを除いては全ての取組において各指標の目標値に達しており、目標達成ができたと評価している。
	中期目標の期間を通じた評価	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価
	市の評価	各取組における指標については、目標未達成となった年度があるが、これは中期計画の策定当初には想定していなかった新型コロナウイルス感染症の拡大という世界的にもやむを得ない事情があったと斟酌する。 そのうえで、集貨事業の推進として、国内事業者向けセミナーや海外ポートセールスにおいて集貨インセンティブメニュー等を物流企業にPRするとともに、港湾機能の強化に資する施設整備やコンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム」（CONPAS）の導入、フェリー航路数維持の取組を実施し、新型コロナウイルス感染症による影響を受けたものを除いては、中期計画における各指標を達成している。 また、これらの取組により、令和6年1月から新たに外航フィーダーのサービスが開始される等、中期目標においてめざしていた「外貿埠頭の利用拡大により貨物取扱量が増大している状態」の実現に向け貢献したと評価できる。 また、フェリー航路数の維持についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものや、より効果的なフェリー振興策を実施するために、実施時期を変更したものを除いては、概ね中期計画に定める目標値どおりの回数及び項目数を達成できている。 これらの取組がフェリー航路の認知度向上と利便性のアピールにつながり、中期目標においてめざしていた「フェリー航路数の維持」が実現できたと評価できる。
助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）		

●最終年度【中期目標の期間を通じた評価】						
対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)						
取組一 1 (※分野ごとの評価)						
中期計画	団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容					
	【集貨事業の推進】 ・阪神港の集貨事業などの取組を国内事業者向けに紹介するセミナーを開催する。 ・主として東南アジアにおいて地元荷主を対象にポートセールス活動（セミナーの開催等）を実施する。					
中期計画達成状況	指標Ⅰ	国内事業者向けセミナーの開催回数				
		R2	R3	R4	R5	R6【最終】
	目標値	2回	2回	5回	5回	5回
	実績値	0回	1回	5回	6回	6回
	中期計画期間における具体的な取組内容（実績）					
	計画策定当初は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、従来型の集成型セミナーを開催できず目標値を達成できなかったが、WEB開催や会場及びオンラインのハイブリッド開催を活用することにより、令和4年度以降は目標回数のセミナーを開催することができた。令和6年度においても、神戸・大阪・東京の3会場で「集貨事業説明会」を、熊本・富山の2会場で「阪神港セミナー」を開催した他、過年度と同様に国際総合物流展に出展し、集貨事業の取組を紹介した。					
	指標Ⅱ	海外（主として東南アジア）ポートセールス（セミナーの開催）の回数				
		R2	R3	R4	R5	R6【最終】
	目標値	1回	1回	1回	1回	1回
	実績値	0回	0回	0回	0回	1回
中期計画期間における具体的な取組内容（実績）						
海外ポートセールスについても新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限等があり、令和4年度まで開催を見送っていたが、令和5年5月から新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に引き下げられるなど、概ね影響がなくなったことから再開し、令和6年2月にマニラ（フィリピン）で開催した。なお、評価対象期間外ではあるが、令和7年1月にムンバイ（インド）で開催する見込みとなっている。						
外郭団体の自己評価	中期計画の目標達成状況【中期計画期間】				ウ	ア：達成 イ：達成見込み（計画期間中） ウ：未達成
	中期計画期間の達成状況について					
指標Ⅰについては、計画策定当初は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、従来型の集成型セミナーを開催できず目標値を達成できなかったが、WEB開催や会場及びオンラインのハイブリッド開催を活用することにより、令和4年度以降は目標値を達成できた。						
指標Ⅱについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響や渡航制限等により、令和4年度まで開催を見送っていたが、海外の荷主や船社をはじめとする物流事業者へ集貨事業を紹介する等利用促進の取組を実施した。令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に引き下げられ、概ね影響がなくなって以降、海外ポートセールスの実施に向け調整を再開し、令和6年度においては、令和6年2月にマニラ（フィリピン）で開催した。また、評価対象期間外ではあるが、令和7年1月にムンバイ（インド）で開催する見込みとなっている。						
各指標について、新型コロナウイルスの影響を受け実施できなかった期間が続いたため、「未達成」と評価するが、中期計画期間の後半は可能な取組を実施したり、取組の早期再開を図るなど、指標Ⅰ、Ⅱともに集貨事業の推進に資する取組を実施できた。						
市の審査	中期計画の目標達成状況【中期計画期間】	ウ	ア：達成 イ：達成見込み(計画期間中) ウ：未達成	「様式1：中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A：有効だった B：有効ではなかった
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果					
	指標Ⅰについては、計画策定当初は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり目標値を達成できていなかったが、従来型の集成型セミナーに加えWEB開催やハイブリッド開催を活用することにより、令和4年度以降は指標の目標値を達成しており、国内事業者に向けて阪神港のPRが行えている。					
	また、指標Ⅱについても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり目標値を達成できていなかったが、令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に引き下げられて以降、南アジア等において船社や荷主を対象としたポートセールス活動を再開しており、集貨事業の推進に資する取組となっていることから、団体の自己評価は妥当である。					
	「中期目標」達成の視点からみた審査結果					
物流を取り巻く状況は、中国経済の減速や円安の進行による燃料・エネルギー価格の上昇、ウクライナ・中東情勢の混乱の長期化等により依然として厳しい状況が続いており、大阪港においても取扱貨物量が伸び悩む中、団体によるインセンティブ施策やセミナー等でのPR活動の継続実施により、新たな貨物の獲得や航路拡大のきっかけとなっている。						
これらの施策の実施により、令和6年1月からは新たな外航フィーダーサービスが開始され、目標値を大幅に上回る集貨貨物量が見込まれているなど、団体の集貨事業の取組は中期目標の達成に有効であったと評価している。						

●最終年度【中期目標の期間を通じた評価】

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組一2（※分野ごとの評価）

中期計画	団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容						
	【港湾機能の強化に資する施設整備】 ・搬出入ゲートの増設を含むターミナル内動線の効率化等コンテナ埠頭の整備を進めること（夢洲地区C12）						

中期計画達成状況

（変更前） 指標Ⅰ	ガントリークレーン整備進捗度（①予算の確保②契約締結③整備完了）【～R3】					
	R2	R3	R4	R5	R6【最終】	
目標値	新設2基 整備着手	予算の確保 (C1-2号機)				
実績値	既存1基 整備完了 (C3-2号機)	予算の確保 (C1-2号機)				
中期計画期間における具体的な取組内容（実績）						
令和2年度においてはC3-2号機を前倒しして令和2年度に更新整備を完了した。 令和3年度においてはC1-2号機の整備に向け、予算確保のため関係者との協議等を進め、令和4年度に製作工事に着手、令和6年度に更新整備を完了させた。						
（変更後） 指標Ⅰ	コンテナ埠頭の整備進捗度（①予算の確保、②工事着手、③整備完了）【R4～】 ※本指標については、工事の種類により工期が異なるうえ、3月末工期の案件もあり、暦年では評価が困難なことから、事業年度単位で評価する。					
	R2	R3	R4	R5	R6【最終】	
目標値		(予算の確保)	C12延伸部背後整備設計及び工事着手	C12延伸部背後整備完了	C12延伸部の供用開始	
実績値		(予算の確保)	C12延伸部背後整備設計及び工事着手	C12延伸部背後整備完了	C12延伸部の供用開始	
中期計画期間における具体的な取組内容（実績）						
鋼材等の材料の高騰や資材不足など調達困難な状況もあったものの、令和5年1月にC12延伸部背後整備に必要な当社工事を発注し、令和6年3月に現場工事を完了させ、令和6年度に延伸部の供用を開始した。						

外郭団体の自己評価

中期計画の目標達成状況【中期計画期間】	ア	ア：達成 イ：達成見込み（計画期間中） ウ：未達成
中期計画期間の達成状況について		
コンテナ埠頭（C12延伸部背後）の整備は、国際コンテナ戦略港湾である大阪港の機能強化、2025年大阪・関西万博に向けての渋滞対策にも資するものであり、計画どおり令和5年度中に完成し令和6年度に供用を開始した。 なお、当初指標としていたガントリークレーン新規・更新整備については、新型コロナウイルス感染症の影響による国際コンテナ物流の混乱を受け、船社において大型船の配船計画が当面見送りになったことから、令和3年6月に新規整備（C12）を先送りとする大阪市の中期目標の見直しにあわせ中期計画を変更したが、老朽化している咲洲のガントリークレーン2基（C3-2号機、C1-2号機）の更新整備を完了した。		

市の審査

中期計画の目標達成状況【中期計画期間】	ア	ア：達成 イ：達成見込み(計画期間中) ウ：未達成	「様式1：中期目標③」に対する取組の有効性	A	A：有効だった B：有効ではなかった
「外郭団体の自己評価」に対する審査結果					
ガントリークレーン新規整備及び更新整備については、新型コロナウイルス感染症の影響により、整備時期が当面見送りになったことから、中期目標の項目から除外したが、令和3年度までは指標の目標値を達成できていた。 また、コンテナ埠頭の整備（C12延伸部背後）については、年度計画による取組を着実に進めることにより、指標の目標値を達成できており、団体の自己評価は妥当である。					
「中期目標」達成の視点からみた審査結果					
コンテナ埠頭（C12延伸部背後）の整備は、国際コンテナ戦略港湾である大阪港の機能強化に資するものであることから、大阪港の貨物取扱量の増大につながるものであり、団体の取組は中期目標の達成に有効であったと評価できる。					

●最終年度【中期目標の期間を通じた評価】						
対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)						
取組－3		（※分野ごとの評価）				
中期計画	団体が 中期計画期間中 に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容					
	【コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム」（CONPAS）の導入】 総合的なコンテナ物流滞留対策を実施するための方策の一つとして「新・港湾情報システム」（CONPAS）の導入を行うこと					
中期計画達成状況	指標Ⅰ	「新・港湾情報システム」（CONPAS）の導入				
		R2	R3	R4	R5	R6【最終】
	目標値	事業者等調整	・試験運用の開始 ・試験運用結果の分析 ・本格導入に向けた調整	・夢洲コンテナターミナルにおける試験運用の実施、結果分析及び常時運用の調整 ・咲洲コンテナターミナルにおけるCONPAS導入の検討	・夢洲コンテナターミナルにおける常時運用の開始 ・咲洲において事業者調整状況を踏まえ試験運用着手時期を検討する	・咲洲におけるCONPAS導入の調整
	実績値	事業者等調整	・試験運用の開始(夢洲) ・試験運用結果の分析 ・本格導入に向けた調整	・夢洲コンテナターミナルにおける試験運用の実施、結果分析及び常時運用の調整 ・咲洲コンテナターミナルにおけるCONPAS導入の検討	・夢洲コンテナターミナルにおける常時運用に向けた取組を実施 ・咲洲において事業者調整状況を踏まえ試験運用着手時期を検討	・咲洲におけるCONPAS導入の調整
	中期計画期間における具体的な取組内容（実績）					
令和2年度は事業者へのデモ・意見交換を行い、国が行うシステム連携等に係る調整、港湾管理者との事業費に係る調整等を行った。夢洲コンテナターミナルにおける運用開始に向け、関係者等と調整を進めるとともに、令和3年度は1回、令和4年度は3回、令和5年度には1回の試験運用を実施し、令和6年3月に夢洲コンテナターミナルにおける常時運用を開始した。 咲洲においても、令和4年度以降CONPAS導入の意向調査を実施することに加え試験運用の結果等を報告し、CONPAS導入に向け関係者との調整を進めているところである。						
外郭団体の自己評価	中期計画の目標達成状況【中期計画期間】			ア	ア：達成 イ：達成見込み（計画期間中） ウ：未達成	
	中期計画期間の達成状況について					
夢洲コンテナターミナルにおいて、令和2年度に事業者へデモ・意見交換を行い、令和3～5年度までの間、5回の試験運用を通じて、システムフローの動作確認や、ゲート処理の運用・効率化の検証、待機場を活用したCONPAS運用ルールや動線の確認等を実施し、令和6年3月29日に常時運用を開始することができた。 一方咲洲においては、ターミナルオペレーターに対し夢洲での過去の試験運用の結果等を報告するなど、咲洲におけるCONPAS導入に向け関係者との調整を進めることができた。						
市の審査	中期計画の目標達成状況【中期計画期間】	ア	ア：達成 イ：達成見込み(計画期間中) ウ：未達成	「様式1：中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A：有効だった B：有効ではなかった
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果					
	中期計画期間中をとおして指標の目標値を達成しており、夢洲コンテナターミナルにおける常時運用を令和6年3月に本格稼働を実現するとともに、咲洲においても、計画どおり、CONPAS導入に向け関係者との調整を実施しており、団体の自己評価は妥当である。					
	「中期目標」達成の視点からみた審査結果					
コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に有用であり、2025年大阪・関西万博に向けての渋滞対策にも資する施設整備である「新・港湾情報システム」（CONPAS）の導入は、今後の大阪港の貨物取扱量の増大にも繋がるものであることから、団体の取組は中期目標の達成に有効であったと評価できる。						

●最終年度【中期目標の期間を通じた評価】

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組－4（※分野ごとの評価）

中期計画

団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

フェリー航路数の維持
大阪港で発着するフェリー航路の認知度向上と利便性のアピールによりフェリー利用の促進を図るため、大阪市が実施するフェリー振興策に対し協力するとともに、当社のノウハウを活用しフェリー振興策を実施すること
《貢献度を示す指標》
①大阪市が実施するフェリー振興策である市民を対象とした大阪湾クルーズへの協力を行う
②当社のノウハウを活用しフェリー振興策として次のとおり取り組む
(1)ホームページの運営によるフェリー事業のPR活動の実施
(2)ターゲット層に応じた媒体を活用した広報活動の実施
(3)フェリー施設の補強工事を実施
(4)展示会へのフェリーPRブースの出展を行う
(5)大阪港におけるフェリー運航にかかる利用者との意見交換及び協議を行う

中期計画達成状況

指標Ⅰ

大阪市が実施するフェリー振興策に対する協力回数

	R2	R3	R4	R5	R6【最終】	
目標値	1回	1回	1回	1回	1回	
実績値	0回	2回	2回	2回	2回	

中期計画期間における具体的な取組内容（実績）

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大により、大阪湾クルーズやセミナーが中止された。令和3年度について、大阪湾クルーズは新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に引き続き中止となったが、大阪市が実施したセミナーへ協力した。令和4年度以降は、再開された大阪湾クルーズだけでなく、セミナーへ継続的に参加・協力し、順調に目標を達成した。

指標Ⅱ

フェリー振興策の実施項目数

	R2	R3	R4	R5	R6【最終】	
目標値	4項目	5項目	3項目	4項目	3項目	
実績値	4項目	4項目	4項目	4項目	2項目	

中期計画期間における具体的な取組内容（実績）

令和2年度は、ホームページの維持・更新や、新聞折込による広告掲載、F5における棧橋補強工事等を実施した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、予定していた展示会が中止になったものの、ホームページの運営をはじめ、SNSを活用した船旅を促進するキャンペーンやフェリーターミナルへのサーモグラフィの設置、F4において船舶の大型化へ対応するための棧橋補強工事を実施した。令和4年度は、ホームページの制作や、ホームページを活用したフェリー事業のPR活動、R岸壁における岸壁改良工事・ヤード拡張工事を実施した。令和5年度は、阪神フェリー協議会においてホームページの作成・運営を行った。その他若年層をターゲットとしたフェリーPR事業やアウトドアWEBメディアとタイアップした広報活動や、イベントへのブース出展を行った。令和6年度は、阪神フェリー協議会のホームページを大阪・関西万博に向け多言語化するため、システム改修費用の一部を負担した。また令和2～6年度を通じて、フェリー運行に係る利用者との意見交換を継続的に実施した。なお、令和6年度は当初実施を予定していた広報活動に関して、より効果的に広報するために実施時期を変更し、評価対象期間外である令和7年1～3月に大阪・関西万博に向けてフェリー就航先の集客を目的にフェリーPR事業及び、より幅広い層に向けた当社単独のフェリーPR事業の実施を予定している。

外郭団体の自己評価

中期計画の目標達成状況【中期計画期間】

イ

ア：達成
イ：達成見込み（計画期間中）
ウ：未達成

中期計画期間の達成状況について

新型コロナウイルス感染症拡大により、指標Ⅰ、Ⅱともに目標を達成できなかった年度があるが、コロナ禍で事業の実施が難しくなる中、大阪市事業（大阪湾クルーズ、セミナー）への協力や、新規利用者層の獲得に向けた若年層向けのSNSを活用した周知活動など、様々な取組を工夫して実施した。
その結果、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少していたフェリー利用者数が令和5年度にはコロナ前の水準に戻るなど、フェリー利用者の確保に向けた積極的な活動が成果に繋がったと考える。

市の審査

中期計画の目標達成状況【中期計画期間】

イ

ア：達成
イ：達成見込み（計画期間中）
ウ：未達成

「様式1：中期目標(3)」に対する取組の有効性

A

A：有効だった
B：有効ではなかった

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けたものや、より効果的なフェリー振興策を実施するために、実施時期を変更したものを除いては、指標Ⅰ、Ⅱともに概ね目標値を達成出来ており、大阪市事業（大阪湾クルーズ、セミナー）への協力はもとより、団体独自のプロモーションにおいては若年層向けのSNSを活用した周知活動を行うなど、フェリー利用者の確保に向け積極的な取組を進める等、指標に係る目標達成に向け意欲的に取り組んだことは、フェリー航路数の維持に向けて一定の成果があったものと認められることから、団体の自己評価は妥当である。

「中期目標」達成の視点からみた審査結果

フェリー利用促進のための振興策の実施は、大阪港で発着するフェリー航路の認知度向上と利便性のアピールにつながることから、フェリー航路数の維持に向けての重要な取組であるため、団体の取組は中期目標の達成に有効であったと評価できる。